

[別紙様式2-1]

山村振興計画書

都 道 府 県 名	市 町 村 名	作 成 年 度
岩 手 県	一 戸 町	令 和 2 年 度
振 興 山 村 名	旧浪打村、旧姉帯村	
指 定 番 号	昭和45年(第720号)	

I. 地域の概況

1. 自然的条件

(1) 地理、地勢

本町は、岩手県の北部に位置し、東は九戸村、南は岩手町及び葛巻町、西は八幡平市、北は二戸市に隣接しており、主要各地への距離は、県都盛岡市まで南へ約60km、青森県八戸市までは北へ約50kmとなっている。

本町の地勢は、北上山地と奥羽山脈に囲まれ、南西部に位置する標高1,018mの西岳を頂点に、北に傾斜する丘陵地がほとんどを占めている。県内第二の大河・一級河川馬淵川が町のほぼ中央部を北に向かって貫流し、市街地はその河岸段丘上に発達している。

本町の振興山村（以下、「本地域」という。）は、旧浪打村と旧姉帯村である。総面積は7,131ha（浪打村：4,554ha、姉帯村：2,577ha）で、本町の約23.8%を占めており、このうち82.1%が林野となっている。また、本地域の耕地面積は145haで、総面積の2%となっている。

(2) 気候

本町は、最高気温と最低気温の差が大きい内陸性気候を呈している。台風や地震等の災害も少ないことから、総じて住みやすい自然環境にあるが、一部は標高が高く、冬は寒さも厳しくなる。

2. 社会的及び経済的条件

(1) 人口の動向

本町の人口は、最近10年間で23.7%減少し、平成27年には12,919人となっている。また、65歳以上の高齢化率は37.4%となっている。

本地域の人口は、平成27年で2,710人となっており、最近10年間では17.63%減少している。また、65歳以上の高齢化率は40.2%となっている。このため、担い手不足による森林、農用地などの管理機能が低下しつつある。

年齢階層別人口の動向

(単位：人、%)

年度	振興山村					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H12年	3,523 (100%)	419 (11.9%)	477 (13.5%)	558 (15.8%)	1,018 (28.9%)	1,051 (29.8%)
H17年	3,290 (100%)	366 (11.1%)	373 (11.3%)	494 (15.0%)	928 (28.2%)	1,129 (34.3%)
H22年	2,971 (100%)	292 (9.8%)	282 (9.5%)	432 (14.5%)	864 (29.1%)	1,101 (37.1%)
H27年	2,710 (100%)	268 (9.9%)	229 (8.5%)	385 (14.2%)	739 (27.3%)	1,089 (40.2%)

年度	町全体					
	総数	0～14歳	15～29歳	30～44歳	45～64歳	65歳以上
H12年	16,933 (100%)	2,142 (12.6%)	2,309 (13.6%)	2,871 (17.0%)	4,984 (29.4%)	4,627 (27.3%)
H17年	15,549 (100%)	1,679 (10.8%)	1,944 (12.5%)	2,312 (14.9%)	4,637 (29.8%)	4,977 (32.0%)
H22年	14,187 (100%)	1,384 (9.8%)	1,502 (10.6%)	2,017 (14.2%)	4,374 (30.8%)	4,910 (34.6%)
H27年	12,919 (100%)	1,211 (9.4%)	1,215 (9.4%)	1,788 (13.8%)	3,876 (30.0%)	4,829 (37.4%)

出典：国勢調査、一戸町税務町民課調べ

(小数点以下について四捨五入しているため、比率が一致しない場合もある)

(2) 産業構造の状況

本町における平成29年度の産業構造別総生産額は、第一次産業13.0%、第二次産業22.5%、第三次産業63.9%となっている。

産業構造別総生産額の状況

(単位：百万円、%)

年度	町全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H23年	37,378 (100%)	4,112 (10.9%)	7,788 (20.7%)	25,478 (67.8%)
H25年	36,156 (100%)	4,169 (11.5%)	7,782 (21.4%)	24,205 (66.5%)
H27年	37,290 (100%)	4,715 (12.5%)	8,062 (21.5%)	24,513 (65.2%)
H29年	37,937 (100%)	4,976 (13.0%)	8,593 (22.5%)	24,368 (63.9%)

出典：平成29年度岩手県市町村民経済計算年報（令和2年4月）

本町における平成27年度の産業別就業人口は、第一次産業が1,271人、第二次産業が1,587人、第三次産業が3,359人となっている。

産業構造別就業人口の状況

(単位：人、%)

年度	町全体			
	全体	1次産業	2次産業	3次産業
H12年	8,735 (100%)	2,166 (24.8%)	2,896 (33.2%)	3,673 (42.0%)
H17年	7,739 (100%)	1,951 (25.2%)	2,137 (27.6%)	3,646 (47.1%)
H22年	6,751 (100%)	1,571 (23.3%)	1,737 (25.8%)	3,435 (50.9%)
H27年	6,229 (100%)	1,271 (20.4%)	1,587 (25.5%)	3,359 (53.9%)

出典：国勢調査

(就業者の全体人数には、分類不能人数が含まれるため、各産業区分の合計と一致しない。)

(3) 土地利用の状況

本地域の平成27年度における土地利用状況は、林野82.1%、耕地2.0%となっている。本地域では遊休農地などの対策が課題となっている。

土地利用の状況

(単位：ha)

年度	振興山村							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
			田	畑	樹園地	その他		森林
H12年	7,181 (100%)	303 (4.2%)	126 (1.8%)	171 (2.4%)	6 (0.1%)	- (%)	5,762 (80.2%)	5,762 (80.2%)
H17年	7,181 (100%)	222 (3.1%)	102 (1.4%)	116 (1.6%)	6 (0.1%)	- (%)	5,782 (80.5%)	- (%)
H22年	7,181 (100%)	187 (2.6%)	88 (1.2%)	95 (1.3%)	4 (0.1%)	- (%)	5,742 (80.0%)	- (%)
H27年	7,131 (100%)	145 (2.0%)	76 (1.1%)	65 (0.9%)	4 (0.1%)	- (%)	5,858 (82.1%)	- (%)

年度	町全体							
	総土地 面積	耕地面積					林野面積	
		田	畑	樹園地	その他		森林	
H12年	30,011 (100%)	2,705 (9.0%)	521 (1.7%)	2,136 (7.1%)	48 (0.2%)	- (%)	21,923 (73.0%)	21,886 (72.9%)
H17年	30,011 (100%)	2,998 (10.0%)	450 (1.5%)	2,499 (8.3%)	49 (0.2%)	- (%)	21,794 (72.6%)	21,794 (72.6%)
H22年	30,011 (100%)	2,458 (8.2%)	401 (1.3%)	2,028 (6.8%)	29 (0.1%)	- (%)	21,640 (72.1%)	21,603 (72.0%)
H27年	30,003 (100%)	2,638 (8.8%)	332 (1.1%)	2,241 (7.5%)	65 (0.2%)	- (%)	22,076 (73.6%)	22,039 (73.5%)

出典：全国都道府県市区町村別面積調、農林業センサス

(4) 財政の状況

自主財源である町税の比率が低く、地方交付税や国県支出金への依存が高い当町にとって、財政運営は地方財政計画の影響を大きく受けている。また、歳出においても、国の施策が強く反映される医療・福祉サービスに対する負担が増加しており、財政構造の硬直化が課題となっている。

市町村財政の状況（町全体）

（単位：千円、％）

区 分	平成 30 年度	平成 20 年度
歳入総額 A	8,159,712	7,895,121
一般財源	5,077,491	5,064,197
国庫支出金	673,162	564,734
都道府県支出金	599,957	577,395
地方債	574,900	571,300
その他	1,234,202	1,117,495
歳出総額 B	7,788,776	7,586,470
義務的経費	3,370,944	3,313,391
投資的経費	751,101	1,070,287
うち普通建設事業	706,815	1,070,287
その他	3,666,731	3,202,792
歳入歳出差引額 C (A-B)	370,936	308,651
翌年度へ繰越すべき財源 D	175,856	43,273
実質収支 C-D	195,080	265,378
財政力指数	0.34	0.30

公債費負担比率	17.9	21.7
実質公債費比率	8.4	12.6
経常収支比率	93.3	88.6
地方債現在高	7,433,297	9,033,875

出典：平成30年度及び20年度の地方財政状況調査

II. 現状と課題

1. これまでの山村振興対策の評価と問題点

本地域は、昭和45年度に振興山村の指定を受け、これまで4期にわたり山村振興計画を策定し、道路網の整備を主体に、農道、林道及び用水路等の農林業の基盤整備等により、農林業所得の向上を図ってきた

これらの対策により農業生産基盤及び生活環境等の整備が進み、町中心部との生産・生活条件の格差の縮小に大きく貢献するとともに、地域の活性化が図られたところである。しかしながら、依然として人口の減少に歯止めがかからず、また、高齢化が進行しているところである。

2. 山村における最近の社会、経済情勢の変化

国際化や都市化の進行に加えて、我が国全体の人口が減少局面を迎える中、製造業等の産業の誘致も低迷するなど本地域内の雇用情勢は厳しい状況である。また、高校卒業後の若年層流出が続いており、山村地域社会の維持が困難化している。

3. 山村における森林、農用地等の保全上の問題点

森林については、小規模零細な森林所有構造に加え、木材の需給バランスの情勢により積極的な木材資源の利活用がなされないことや、森林所有者の経営意欲の低下、高齢化を主な要因として、主伐後の再造林が行われないなど、適切な森林整備への影響が懸念されている。

農用地については、特に山間地に点在している水田において良質米品種の作付けが非常に困難な生産環境におかれている。また、葉たばこについても栽培圃場の多くが小規模かつ傾斜地であり生産条件に恵まれていないことなどから、耕作条件が不利な山間地において耕作放棄地が増えている。

このような状況は近年の人口減少や高齢化の進行により特に拍車がかかっている状況であり、森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農林産物等の利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入が急務となっている。

4. 山村における新たな課題

農林産物などの一次産品については、地域内で自給できる潜在能力を有しているが、労働力の不足に加え、付加価値を高める一次産品の加工が低調、さらには販売や流通に問題を抱え、地域産品を所得の増加に結びつける力が弱い。このため、引き続き産業基盤の整備を図るとともに、地域資源を活用し安定的に雇用を確保できる産業の育成を進めて行く必要がある。

また、本地域内にある御所野遺跡の世界遺産登録後の効果として観光客の増加が期待される

が、それに連動した産業基盤整備も進める必要がある。

さらに、森林及び未利用木材などの資源については、木質バイオマスエネルギーをはじめとして、地域内で自給できる潜在力を有しているが、労働力不足のため十分に活用できておらず、経済的にも環境的にも非効率な状態となっている。

Ⅲ. 振興の基本方針

1. 本地域の自然的、社会的及び経済的条件の特徴と抱える問題点等

本地域の82.1%は森林で、耕地が狭小で少ないことに加えて、平地が少なく企業立地や地域内移動の条件も不利である。

このようなことから地域内の雇用機会に恵まれず、高校卒業後の若年層流出が続き、それを要因とする人口減少や高齢化が著しい状況にあり、山村地域社会の維持が困難化している。

また、本地域において引き続き重要な産業である農林業が低迷しており、農林業の生産活動を通じて発揮される国土や自然環境の保全、良好な景観の形成、伝統文化の継承、環境教育の場の提供といった山村の有する多面にわたる機能の十分な発揮が危惧される状況にある。

2. 本地域の特性を生かした地域活性化の方針及び森林、農用地等の保全の方針

本地域は、大規模な工場等の立地条件が不利である。また、人口減少や高齢化が著しい状況にある。このような状況に対応するため、既存施設の活用等により事業地を創出することが必要である。この時、地域に長年にわたり受け継がれる伝統工芸の発展や継承、豊富な農産物等の販売・加工に繋がる個々の取組に対応することができ、これが本地域の特性を活かす活性化策となる。

また、県都盛岡市と青森県の中核市である八戸市との中間に位置しており、昭和61年の一戸インターチェンジの整備に伴い、本地域から両市へのアクセスは大幅に改善している。資源や潜在力を活かした地域産業への就業を優先させつつも、好アクセスを活用し遠隔地での就業を容認し居住地を本地域とすることで集落の維持、地域活性化を図りたい。さらに、公営住宅や子育て支援住宅の改修、整備をすることによって居住地確保につなげていくこととしたい。

また、森林や農用地等の保存にあっては森林、農用地の有する国土保全機能の十分な発揮に向け、農林地の効率的な保全管理技術の導入や、農用地、森林及び未利用木材などの利活用と併せた保全活動の推進等の持続可能な仕組みの導入等が急務となっている。

3. 山村振興の目標を達成するための主な方法

本地域の振興の方針を踏まえ、①森林、農用地等の多面的機能を維持継承するための基盤整備、②地域ぐるみの加工販売や都市との交流、観光の振興等を通じた地域農林水産物等の高付加価値化やブランド化、③住民生活の快適性を向上するための生活環境の整備、④既存施設の活用等による事業地の創出、⑤伝統工芸の発展や継承等を推進することとする。

IV. 振興施策

1. 振興施策

(3) 産業基盤施策

- ・生産条件が不利な農業の生産性向上と農家の高齢化に対応した省力化を図るため、ほ場及びかんがい排水等の整備の推進を図る。
- ・未利用地、低利用資源について6次産業化等によって活用を推進する。
- ・新工業団地等の造成整備を推進する。
- ・基幹路網の整備を推進する。

(4) 経営近代化施策

- ・低迷する農林業の振興を図るために農林産物の直売施設等の整備を推進し、意欲ある農家の所得増加に繋がるシステム構築を進める。

(5) 地域資源の活用に係る施策

- ・伝統工芸品竹細工等の継承活動を推進する。

(7) 社会、生活環境施策

- ・住民の生活環境の向上を図るため、公営住宅や子育て支援住宅の改修、整備を推進する。

(9) 集落整備施策

- ・住民の生活環境の向上を図るため、集落施設の整備を推進する。

(12) 森林、農用地等の保全施策

- ・木質チップをボイラー燃料として利用を推進する。

(13) 担い手施策

- ・新規就農、後継者、集落営農の育成支援を推進する。

2. 産業振興施策促進事項の有無

産業振興施策促進事項の記載	記入欄 (該当する欄に○を記入)
記載あり (別紙参照)	○
記載なし	

V. 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は、振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく「特別豪雪地帯」、農業

振興地域の整備に関する法律に基づく「農業振興地域」に指定されており、昭和 49 年に一戸農業振興地域整備計画が作成され、その後 5 年ごとに計画の見直しがされている。また、平成 31 年度から 10 年間を計画期間として一戸町森林整備計画が作成されている。このため、振興施策の実施にあたっては、これらの趣旨を踏まえるものとする。

また、本町では、平成 31 年に第 6 次一戸町総合計画基本計画（計画期間：平成 31 年度～平成 34 年度）を作成し、今後の地域づくりの指針を明らかにしていることから、当該指針を踏まえ、各種施策を展開することとする。